

木津町区自 2020・2

令和 2 年 4 月 29 日

町総代・協議委員・役員 各位

木津町区地域長 駒井 幸夫



令和 2 年度

木津町区総会（文書）開催と合同会議当面中止のお知らせ

行く春を惜しむ間もなく、新型コロナウイルスの感染拡大で木津川市役所も全国の市役所、高齢者施設でのクラスター（集団感染）発生事例や京都府の緊急事態宣言を受けて、5月6日までの間、市職員半減による交替勤務を実施している状況です。そのような状況の中で皆様方におかれましても何かにつけて大変ご苦労されていることと存じます。

木津町区においても5月予定していた合同会議は当面中止とさせていただきます。

同様に木津町区総会においても開催出来ない状況ですので審議事項にかかわる事項は文書配布することで総会成立とし、配付後一週間の期間をあけてご意見や質問をお聞きし、そのうえで審議事項は賛同して頂いた事と致します。

合同会議開催出来ないことによる情報の共有化や伝達及びご意見の収集等は「回覧」や「アンケート」、「木津町区 HP」などで補ってまいります。

なお、今後の活動は新型コロナの感染状況を見たうえで、ご案内させていただきます。

以上